

令和2年第1回定例会 ～総務建設常任委員会 令和2年3月16日～  
議事録（議案第21号 摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件）

○野口博委員長

次に、議案第21号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、議案第21号の質問をさせていただきます。

こちらの提案理由につきましては、市地域防災計画の改定に伴い、本条例を制定するものであると書かれておりますけれども、改めて一度、提案理由について詳細をご説明いただければと思います。以上です。

○野口博委員長

川西課長。

○川西防災管財課長

では、21号、災害対策本部条例について、改定の理由をご説明いたします。改定は、全て文言の整理でございます。具体的には2点ございます。

まず1点目、現行の条例の第2条につきまして、ほとんど多くの部分を削除しております。これにつきましては、国の法律でございます災害対策基本法に同じ内容が規定されております。既に法律で規定されている部分につきましては、条例で二度書きしないとの考え方に基きまして、条例との重複部分を削除するものでございます。

また、2点目なんですけれども、改定案の第3条といたしまして、新たに規定する部分を入れております。この部分につきましては、国が示している条例例、いわゆる準則で盛り込まれております部分で、本市についても既に実施している内容でございましたが、地域防災計画の改定作業中に条例に記載がないことがわかりましたので、今回新たに追加させていただくものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

地域防災計画の改定に伴い、あわせて国の法律にも合わせて修正するということで認識をいたしました。まさにこの地域防災計画の修正との一対であると、理解いたしました。

この災害対策本部条例、まさしく地域防災計画の修正につきましては、いろいろとこれまでも議論が多々ございましたけれども、最終的には理事者と一枚岩となって実現に至ったと思っております。

これについては市長のリーダーシップ、そしてまた副市長の全般にわたる指導・助言と、そして市長公室長の人事体制での取り組み、当然ながら総務部長のみずからの経験をもとに強く推進されたというところが、この修正、そしてこの条例の改定につながったというところで高く評価をする

わけでございます。

その中で、もう少し改めてこれらの修正の意義について、ぜひ説明を、全体を踏まえていただければと思います。これについては総務部長の答弁をお願いします。

**○野口博委員長**

井口総務部長。

**○井口総務部長**

お答えいたします。

地域防災計画の改訂を今回行いましたけれども、これの意義ということでございます。私なりに振り返ってみますと、今回の地域防災計画の改訂作業の目的といたしましては大きく二つございます。

一つ目は、平成27年度以降に改正されました法律ですとか、国・府の計画をきっちりと反映させること。二つ目は、一昨年のおおしな地震と台風21号を経験して明らかとなりました諸課題への対応策を計画に盛り込むことでございます。

特にこの二つ目の災害対策につきましては、全庁的に振り返り検証を行いましたけれども、有事の際にとるべき行動を職員一人一人がしっかりと把握できていたか。また、備蓄品は十分であったか。関係機関との連携は図れていたのか。市民向けの災害情報や支援制度の周知は行き届いていたのかなど、さまざまな課題に対してどのような対策を講じていくべきか、各班からの意見を取りまとめ、災害対策本部の調整会議でも協議を重ねてまいりました。

また、改定作業そのものを外部委託せずに、職員自らの手で仕上げてまいりました。その結果、時間は大変かかりましたけれども、市の災害特性というものをしっかりと捉えることができ、今後の災害対応に必ずや生かされるものであると感じております。

これからも時機を逸することなく、自分たちの手で地域防災計画の改定を重ねていくことで、市の防災力の向上につながっていくのではないかと考えております。今回の改訂がより実りあるものになるように、最後まで力を尽くしていきたいと思っております。以上でございます。

**○野口博委員長**

松本委員。

**○松本暁彦委員**

ご答弁ありがとうございます。

本当にこの件につきましては、総務部長を初め、また防災管財課の皆さん方も全力で取り組まれたということで、高く評価をいたします。

ぜひ引き続き、これは一つの結節でございますけれども、先ほど部長が言われたとおり、この計画についても条例についても、常に進化をしていただき、まちごと・丸ごと防災体制の構築、そして市民の安全・安心のまちづくりに取り組んでいただければと思います。要望になります。

以上です。

**○野口博委員長**

ほかに質疑ございませんか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。